

## Azalea

号外

PSCS労使労働対策委員会シリーズ①

発行所 パナソニック デバイス労働組合 長岡京支部  
 発行人 南俊幸 編集人 PSCS関連労組連絡協議会  
 長岡京支部HP <http://www.pidungk.com/> (最新組合情報をアップしてます!)

職場報告

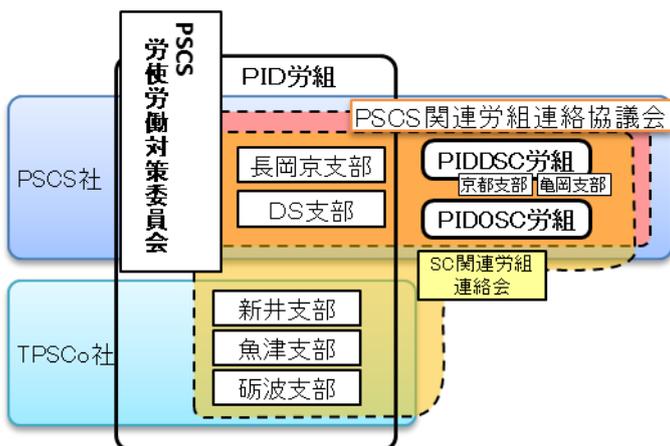
パナソニックセミコンダクターソリューションズ(株)(以下PSCS)労働条件統一に向け、12月18日(木)に労使労働対策委員会を開催し、労使論議をスタートさせました。論議内容と、今後の労使論議に向けた、現時点での考え方について報告します。職場での理解をお願いします。

## PSCS(株)労働条件統一に向け、 「労使労働対策委員会」での論議をスタート

### 背景

2014年6月1日にPSCSが発足し、新たな体制での事業運営がスタートしました。一方、労働条件面についてはこれまでの旧3社それぞれの内容を承継したことから、労働組合はデバイス労組ならびにPIDDSC労組、PIDOSC労組の体制を継続し、1社3労働組合の体制となっています。昨年8月の支部定期大会で新会社に対峙する労働組合組織のあり方やPSCSと対峙するデバイス労組ならびにPIDDSC労組、PIDOSC労組からの役員で構成される「PSCS関連労組連絡協議会」を発足し、労働福祉条件について、労使で検討することとしてきました。

その方向性に沿って今般PSCS労使労働対策委員会を設置し、統一時期、項目について検討することになりましたのでその内容をお知らせします。



【組織運営体制】

### 改定についての考え方について

1社1労働条件を目指し、PSCSに集う全員が一体感とやりがい・働きがいを持って一丸となって力を発揮できるように繋げるべく論議・検討をおこなっていきます。

具体的には、日々の勤務や業務に関する項目と基本的な人事処遇制度に関する項目をステップを分けて検討していきます。

#### ①日々の勤務や業務に関する項目

- ・職場マネジメント上、制度の相違により運営が困難となるもの
- ・福祉として保険制度等の加入差があるもの  
(制度毎に加入可能なタイミングで未加入者の加入を検討)
- ・退職金制度
- ・関係会社として新規加入が不可能な福祉制度  
(必要に応じ独自制度の策定も検討)

※2015年4月制度統一を目指して検討します。

#### ②基本的な人事処遇制度に関する項目

- ・賃金関連制度について

※パナソニック人事処遇制度の改定状況を精査し、2016年度4月以降旧3社制度統一を目指して検討します。

### 具体項目について

#### ■日々の勤務や業務に関する項目 (2015年4月制度統一を目指すもの)

- 【身分関係】
  - ・NSP制度
- 【労働時間・休日関係】
  - ・通常勤務者の年間所定労働時間
  - ・公休日の日数

- 【賃金関係】
  - ・勤務加給
  - ・通勤手当

- 【退職金関係】
  - ・退職一時金
  - ・ライフプラン支援金

## 【表彰関係】

- ・業績表彰
- ・永年貢献表彰

## 【勤務手当関係】

- ・当直勤務手当

## 【休暇関係】

- ・年次有給休暇  
(半日年休・時間単位年休含む)
- ・夏季休暇設定(連続10日)
- ・チャレンジ休暇(節目休暇)
- ・慶弔休暇
- ・転勤休暇

## 【休業関係】

- ・ボランティア休業

## 【不就業関係】

- ・キャリア開発サポート勤務
- ・育児時間
- ・在宅勤務の取り扱い

## 【異動関係】

- ・転勤旅費、駐在・派遣時の赴任手当

## 【旅費関係】

- ・国内旅費規程

## 【住宅関係】

- ・独身寮
- ・直営住宅入居基準

## 【次世代育成関係】

- ・育英補助給付金

## 【その他】

- ・出向協定
- ・社内製品従業員購入制度
- ・パナソニックG提携住宅ローン
- ・松下幸之助頌徳福祉会
- ・緊急時融資制度
- ・パナソニックG住宅災害共済(慶弔共済F型)
- ・従業員所得補償保険(会社加入分)
- ・ラーニング&コミュニケーション促進制度
- ・年末年始祝儀
- ・残業食
- ・休日労働の食事
- ・PVC

## ■基本的な人事処遇制度に関する項目

(2016年4月以後制度統一を目指すもの)

### 【賃金関係】

- ・本給
- ・職責加給
- ・作業加給
- ・地域限定社員制度

### 【賞与】

- ・賞与(一時金)

### 【勤務手当関係】

- ・交替手当
- ・時差勤務手当
- ・個別休日設定勤務手当
- ・1ヶ月単位の変形労働時間勤務手当

### 【その他】

- ・カフェテリアプラン

※各項目の相違点、制度統一に向けての具体論議は今後労使論議経過の中で都度発信していきます。

## ●労使労働対策委員会に臨むスタンス

今後の論議において、1社1労働条件を目指し、各項目について統一時期を定め論議していきます。

現状の会社業績を鑑みると、経営への影響も踏まえた論議をしていく必要もあると考えますが、PSCSの全従業員が、やりがい、働きがい向上に繋がる制度になる事が一番重要であると考えます。また、これまで旧3社での制度導入の経緯、実態を把握、検証すると共に、1つ1つの制度の意味、趣旨を考え、また時代背景も考慮し、シナジーの創出、個人の活躍フィールド拡大に向けた人材交流の向上の視点を持ち、シンプル・今日的・実費弁済・公平性の観点で、真摯な労使論議をしていきます。

職場意見の反映については、各単組・支部での各種機関会議において職場意見を集約し、検討・論議をおこなっていきます。また、労使論議内容については、適時機関紙を通じて報告させていただきます。組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ●今後のスケジュール

12月18日

No. 1  
労使労働対策  
委員会

ピラ発行  
※今号

1月中旬

No. 2  
労使労働対策  
委員会

ピラ発行

2月中旬

No. 3  
労使労働対策  
委員会

ピラ発行

3月中旬

最終確認